

令和8年第1回臨時会 （令和8年1月27日）

桶川北本水道企業団 議 会 会 議 録

桶川北本水道企業団議会

令和 8 年第 1 回桶川北本水道企業団議会臨時会会議録

目 次

招集告示	1
議事日程	2
第 1 号 (1月27日)	
出席議員	3
欠席議員	3
説明のための出席者	3
職務のため出席した者の職氏名	3
開会及び開議の宣告	4
議事日程の報告	4
諸報告	4
議席の指定	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	5
議会運営委員会委員の選任について	5
議会運営委員会副委員長の互選について	5
企業長提出議案の上程、説明	6
第 1 号議案に対する質疑、討論、採決	8
第 2 号議案に対する質疑、討論、採決	8
閉会の宣告	9

桶川北本水道企業団告示第1号

令和8年第1回桶川北本水道企業団議会臨時会を次のとおり招集する。

令和8年1月20日

桶川北本水道企業団

企業長 三 宮 幸 雄

1. 日 時 令和8年1月27日（火） 午前9時30分
2. 場 所 桶川北本水道企業団西庁舎大会議室
3. 付議事件
 - (1) 令和7年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）について
 - (2) 監査委員の選任につき同意を求めることについて

令和8年第1回桶川北本水道企業団議会臨時会日程

議 事 日 程

令和8年1月27日

1. 議席の指定
2. 会議録署名議員の指名
3. 会期の決定
4. 議会運営委員会委員の選任について
5. 議会運営委員会副委員長の互選について
6. 企業長提出議案の上程、説明
7. 議案の質疑、討論、採決

(1) 第1号議案

令和7年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）について

(2) 第2号議案

監査委員の選任につき同意を求めることについて

令和8年第1回桶川北本水道企業団議会臨時会

令和8年1月27日（火曜日）

○出席議員（10名）

1番	齊藤	章君	2番	高橋	誠君
3番	榊	萌美君	4番	細谷	文人君
5番	小久保	博雅君	6番	今関	公美君
7番	中村	洋子君	8番	渡辺	まや君
9番	近本	あんな君	10番	岩崎	隆志君

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

企業長	三宮	幸雄君	副企業長	小野	克典君
事務局長	内田	賢一君	事務局次長兼浄水課長	渡邊	健君
総務課長	山本	隆君	施設課長	中村	正夫君
業務課長	小島	純子君	給水課長	大竹	俊太郎君

○職務のため出席した者の職氏名

書記	鈴木	裕司	書記	米山	尚賢
----	----	----	----	----	----

午前 9時42分 開 会

△開会及び開議の宣告

○議長（岩崎隆志君） 定足数に達しておりますので、令和8年第1回桶川北本水道企業団議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

△議事日程の報告

○議長（岩崎隆志君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承ください。

△諸報告

○議長（岩崎隆志君） 日程に先立ちまして、議長より諸報告いたします。

初めに、砂川和也議員、山中敏正議員及びにいつま亮議員より、12月7日付で辞職願が提出されましたので、これを許可いたしました。

次に、12月8日の桶川市議会において、細谷文人議員、渡辺まや議員及び近本あんな議員が当議会の議員として当選されましたので、ご報告いたします。

次に、榊萌美議員より、12月7日付で議会運営委員会委員の辞任願が提出されましたので、これを許可いたしました。

△議席の指定

○議長（岩崎隆志君） 日程第1、議席の指定を行います。

今回当選になりました議員の議席は、会議規則第4条の規定により、議長において指定いたします。

細谷文人議員の議席は4番、渡辺まや議員の議席は8番、近本あんな議員の議席は9番といたします。

△会議録署名議員の指名

○議長（岩崎隆志君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長より指名いたします。

9番 近 本 あんな 議員

1 番 齊 藤 章 議員

の兩名を指名いたします。

△会期の決定

○議長（岩崎隆志君） 日程第3、会期の決定の議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（岩崎隆志君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

△議会運営委員会委員の選任について

○議長（岩崎隆志君） 日程第4、議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りいたします。議会運営委員会委員につきましては、議会運営委員会条例第3条の規定により、議長より細谷文人議員、渡辺まや議員の兩名を指名したいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（岩崎隆志君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました細谷文人議員、渡辺まや議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

△議会運営委員会副委員長の互選について

○議長（岩崎隆志君） 日程第5、議会運営委員会副委員長の互選についてを議題といたします。

ただいま選任されました委員の方々を含めまして、議会運営委員会の委員の方は、次の休憩中、委員会を開き、副委員長の互選を行い、その結果をご報告願ひます。

それでは、暫時休憩いたします。

（午前 9時46分）

○議長（岩崎隆志君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

(午前 9時48分)

-
- 議長（岩崎隆志君） 議会運営委員会委員長から報告がありましたので、ご報告いたします。
議会運営委員会副委員長には細谷文人議員が互選されました。
以上でございます。

△企業長提出議案の上程、説明

- 議長（岩崎隆志君） 日程第6、企業長提出議案を一括上程いたします。

第1号議案から第2号議案を議題とし、提案理由の説明を企業長に求めます。
企業長。

- 企業長（三宮幸雄君） おはようございます。

それでは、提案理由を述べさせていただきます。

本日も提案申し上げ、ご審議をいただきます議案につきまして、順次その概要をご説明申し上げます。

初めに、第1号議案 令和7年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）について申し上げます。

第2条は、収益的支出において、営業費用の総係費が予定していた額を上回る見込みとなったため、増額補正するものです。

第3条は、資本的支出において、建設改良費の事務費が予定した額を上回る見込みとなったため、増額補正するものです。

第4条は、職員給与費が予定した額を上回る見込みとなったため、増額補正するものです。

次に、第2号議案 監査委員の選任につき同意を求めることについて申し上げます。

本案は、議会選出の監査委員でありました山中敏正氏が令和7年12月7日に辞職されたので、後任として榊萌美氏を選任することについて同意を得たいので、桶川北本水道企業団規約第12条第2項の規定により提出するものでございます。

以上をもちまして、本臨時会に提出いたしました議案の説明は終わりますが、事務局に補足して説明いたさせますので、何とぞ慎重審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

- 議長（岩崎隆志君） 総務課長。

○総務課長（山本 隆君） おはようございます。

それでは、補足説明をさせていただきます。

第1号議案 令和7年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）について申し上げます。

初めに、1ページにございます第2条、第3条の補正科目につきましては、企業長が提案理由で申し上げたものでございます。

補正額の内訳につきましては、次の予算実施計画で申し上げます。

なお、第3条は、予算第4条本文括弧書き中に記載の資本的支出の不足額及び補填財源の一部に変更が生じておりますので、改めるものでございます。

資本的収入が資本的支出に対し不足する額11億1,785万7,000円を11億1,873万7,000円に、過年度分損益勘定留保資金9億9,762万4,000円を9億9,850万4,000円に改めるものでございます。

次に、2ページにまいりまして、第4条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、（1）職員給与費でございますが、872万8,000円増額し、3億4,268万6,000円とするものでございます。

次に、3ページにまいりまして、補正予算実施計画でございます。

予算科目で款項目となっております、目の項目で申し上げます。

初めに、収益的支出になります。

1、営業費用の6、総係費でございますが、人事異動及び給与表の改正による不足額の発生により、857万8,000円増額し、1億7,218万円とするものでございます。

水道事業費用の合計は、30億246万6,000円になるところでございます。

次に、資本的支出になります。

同じく、目の科目で申し上げます。

1、建設改良費の7、事務費でございますが、人事異動及び給与表の改正による不足額の発生により、88万円増額し、1,836万9,000円とするものでございます。

資本的支出の合計は、12億7,615万7,000円になるところでございます。

次に、4ページ、5ページの予定キャッシュ・フロー計算書でございますが、5ページの一番下でございます資金期末残高を14億7,847万1,000円と予定したところでございます。

以上をもちまして、補足説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

△第1号議案に対する質疑、討論、採決

○議長（岩崎隆志君） 日程第7、議案の質疑、討論、採決を行います。

第1号議案 令和7年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

質疑の通告がありませんでしたので、質疑を終結いたします。

次に、討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（岩崎隆志君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより第1号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（岩崎隆志君） 起立全員であります。

よって、第1号議案 令和7年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

△第2号議案に対する質疑、討論、採決

○議長（岩崎隆志君） 次に、第2号議案 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、榊萌美議員の退席を求めます。

〔3番 榊 萌美議員退席〕

○議長（岩崎隆志君） お諮りいたします。本案は人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（岩崎隆志君） ご異議なしと認めます。

これより第2号議案を採決いたします。

本案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（岩崎隆志君） 起立全員であります。

よって、第2号議案 監査委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することに決定いたしました。

榊萌美議員の復席を求めます。

〔3番 榊 萌美議員復席〕

○議長（岩崎隆志君） ただいま監査委員に選任されました榊萌美議員に就任のご挨拶をお願いいたします。

○3番（榊 萌美君） このたび、桶川北本水道企業団の監査委員を拝命いたしました榊萌美でございます。

地方公営企業におきます監査の重要性を認識し、適正な運営と透明性の確保を図り、誠実公正に職務を行ってまいりたいと思います。何とぞご指導賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

誠に簡単ではございますが、監査委員就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

△閉会の宣告

○議長（岩崎隆志君） 以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件は全て終了いたしました。

これにて令和8年第1回桶川北本水道企業団議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

（午前 9時57分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 岩 崎 隆 志

署 名 議 員 近 本 あ ん な

署 名 議 員 斉 藤 章

参 考 资 料

議案の審査結果

企業長提出議案

議案 番号	件名	審査結果	
		月日	結果
1	令和7年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）について	1月27日	原案可決
2	監査委員の選任につき同意を求めることについて	1月27日	原案同意